

平成 27 年度 第 1 回 北見市上下水道審議会開催結果

開催日時	平成 27 年 6 月 1 日（木） 午後 2 時から
開催場所	北見市役所桜町仮庁舎 会議室
出席委員	山本委員、森谷委員、尾崎委員、大前委員、津田委員、松田委員、山田委員、辻委員、小室委員、市川委員、村井委員、小作委員、渡邊委員（計 13 名）
欠席委員	葛西委員（計 1 名）
理事者側	今上下水道局長、清水上下水道局次長、浦澤上下水道局次長、黒川水道課長、下出上下水道局主幹、田中下水道課長、千田浄化センター所長、横尾浄水場長 水落経営企画課長、磯部総務課長 経営企画課：唐財務係長、永山経理係長 下水道課：二俣工事係長、寒河江計画係長 端野上下水道課：福島上下水道課長 常呂上下水道課：本所上下水道課長 留辺蘂上下水道課：菅原上下水道課長 事務局（総務課）：脇総務係長、宗石、森谷 （計 20 名）

- 清水次長
- それでは、定刻となりましたので始めさせていただきたいと思ひます。本日はお忙しい中、上下水道審議会にご出席いただきまして誠にありがとうございます。平成 27 年度第 1 回目の審議会となります。委員の皆様、本年ともどうぞよろしくお願ひいたします。はじめに、委員の皆様にお知らせいたします。渡部公営企業管理者につきましては、副市長就任のため 5 月 14 日付で公営企業管理者を退任しております。その後、5 月 15 日より、今上下水道局長が公営企業管理者の職務代理者を務めておりますので、よろしくお願ひをしたいと思います。さて、ご案内のとおり本年 3 月に堀内前会長がご都合によりまして退任されたところでございます。後任の学識経験者として、北見工業大学教授であります、渡邊康玄様に委員をお引き受けいただきましたので、審議会開催に先立ちまして、委嘱状の交付を行いたいと思ひます。本来であれば、櫻田市長より交付を行うところでございますが、公務の都合により代理として、北見市公営企業管理者職務代理者であります、今上下水道局長から交付をいたします。

【今局長より渡邊委員へ委嘱状交付】

- 渡邊委員
- 【挨拶】
- 清水次長
- 渡邊委員、ありがとうございました。それでは、今局長の方からご挨拶をさせていただきます。
- 今上下水道局長
- 【挨拶】

○清水次長 それでは、会議に入ります前に本年 4 月 1 日から北見市企業局から北見市上下水道局と組織名称を変更し、スタートをさせていただいたところであります。また、4 月 1 日付で職員の異動がございましたので、ご紹介をさせていただきます。

【職員挨拶】

水落経営企画課長、磯部総務課長、黒川水道課長、田中下水道課長、千田浄化センター所長、福島端野上下水道課長

○清水次長 それでは、只今から平成 27 年度第 1 回北見市上下水道審議会を開催させていただきます。これからの議事進行につきましては、小作副会長にお願いいたします。

○小作副会長 先程事務局からも説明がございました通り、3 月に堀内前会長がご都合により退任されましたので、新しい会長が選出されるまでの間は当審議会の進行を私が務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いいたします。それでは、本日の出席状況につきまして、事務局より報告をお願いいたします。

○清水次長 本日の委員の出席状況でございますが、葛西委員が所用のため欠席される旨の報告をいただいております。委員の皆様の出席が過半数を超えておりますので、北見市上下水道審議会条例第 7 条第 2 項の規定によりまして、本審議会が成立していることをご報告させていただきます。以上でございます。

○小作副会長 はい。ありがとうございます。それでは本日は議題が 2 つございますけれども、その議題に入ります前に、先程から申しております会長が現在不在ということになっておりますので、まず会長の選出を行いたいと思います。会長につきましては条例で委員の互選により選出することとなっております。まず、選出の方法についてお諮りしたいと思いますが、何かご意見ございますか。

○市川委員 事務局にお任せということではいけないのでしょうか。

○小作副会長 今ご意見ありました事務局からの案でというご提案ですけれども、皆さんそれでよろしいでしょうか。

○委員 **【異議なし】**

○小作副会長 わかりました。それでは、事務局から提案をお願いいたします。

○清水次長 はい。それでは、事務局といたしましては、会長にはこれまでの審議会での継続性などを勘案いたしまして、長年副会長を務めていただきました小作副会長をご提案させて頂きたいと考えております。また、後任の副会長につきましては、堀内前会長の後任として委員をお引き受けいただきました、上下水道事業に関する専門知識も豊富でいらっしゃいます、渡邊委員をご提案させて頂きたいと考えております。以上でございます。

○小作副会長 只今事務局から、会長には私、小作。そして、副会長に渡邊委員とのご提案ありましたけれども、皆さんいかがでしょうか。

○委員 **【異議なし】**

○小作会長 それでは、異議がないようでございますので、会長は私が務めさせていただきます。

まして、副会長には渡邊委員にお願いしたいと思います。それでは、今後の審議会、これからの審議会につきましては、私と渡邊副会長ということで進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○小作会長

【挨拶】

○小作会長

それでは、せっかくですので、副会長の渡邊委員からも、もう一言ご挨拶をお願いできますか。

○渡邊副会長

【挨拶】

○小作会長

渡邊先生、よろしくお願ひいたします。

○小作会長

それでは、ここからは座って議事を進めさせて頂きたいと思いますが、お手元の資料に従いまして進めてまいりたいと思います。それでは、まず1件目の議題です。「平成26年度決算見込みの概要について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

○水落課長

【<審議会資料>北見市上下水道審議会資料(P1~P4)により説明

○津田委員

公営企業の決算ですけれども、一般会計と違ひまして5月31日までに市長にもう提出しているということによろしいですか。

○水落課長

はい。そうです。

○津田委員

それではですね、この表のどこなんですけれども、税抜と税込という形で書いてありますけれども、予算書とか決算書については税込、財務諸表については税抜という形になっていると思うんですけれども、ここではそういう形で書いてないですけど、決算書ではどうなっているでしょうか。

○水落課長

決算報告書については税込で、財務諸表については税抜で記載しております。

○津田委員

これとちょっと違うということですね。

○水落課長

そうですね、こちらは損益的収支についてすでに税抜で記載させていただいております。

○津田委員

水道と下水道と合わせてですね、消費税全体では、これを見ると消費税は払ってないんじゃないかと思うんですけれども、全体の合計ではどうなんですか、消費税は。仮払い消費税と、借受消費税。

○水落課長

最終的には納付しております。借受の方が多いです。

○津田委員

納付が多いですか。建設改良費とか相当あるから。

○水落課長

そうですね。建設改良費多いんですが、補助金を財源に支出している部分は控除できない部分が出てきますので、その差引をしますと納付という結果となっております。

○津田委員

それから、特別損失の退職給与、今では退職給付引当金ですよ。これは一般的には企業であれば営業経費になるわけなんですけれども、この特別損失というのは今まで退職前であれば退職給与引当金、今であれば退職給付引当金を積んでなかったということですよ。それで、これだけ大きな金額が特別損失に落とされたという形ですか。

○水落課長

はい。そうです。

○津田委員

今後は特別損失というのは毎年起きるんですか。

○水落課長

必要額を期首に繰り入れを行いましたので、今おっしゃられたように今後は営業費用で支出を行います。

- 津田委員 特別損失は起きないという形になりますよね。
- 水落課長 はい。
- 小作会長 今、津田委員からご意見・ご質問ありましたが、他の委員の方々、何かご意見ありますか。
- 小作委員 どうぞ。
- 山田委員 すいません。単純な言葉のわからないのがあるんですけども、3ページにありまして下の円グラフの左横、北見処理区のところの曝気ブロウというのは具体的にどういうものなんでしょうか。
- 千田浄化センター所長 浄化センターの施設内には反応タンクというものがあまして、そこに空気を入れるための管がありますが、そこに空気を入れる機械が曝気ブロウとなっております。
- 山田委員 空気を入れる機械。すごい大量の空気で、ブロウだから飛ばしているという感じですか。
- 千田浄化センター所長 反応タンクに水処理の水を入れて、そこで微生物を飼っているという形ですが、微生物を成長させるためには空気を入れる必要がありますので、その空気を入れる装置が曝気ブロウとなっております。
- 山田委員 そうなんですか。わかりました、ありがとうございました。
- 津田委員 今回入札差金が減っているという形ですと、入札予定価格と落札価格の差があまりなかったということだと思うんですけども、これはいいかどうかわかりませんが、北見市の水道・下水道で入札は、地方では一般競争入札と指名競争入札と、それから随意契約とあるわけですけども、一般競争入札でも地域的な一般競争入札というのがとられてますよね。これは、動産であれば随契もあるかと思えますけども、工事に関しては一般競争入札なのか、それとも地域の限定の競争入札なのか、あとは指名競争入札、どういう割合になっているんでしょうか。
- 清水次長 基本的には北見市は指名競争入札という入札の仕方をしておりまして、地域限定型の一般競争入札というのも年に4本、5本という形で行っております。地域限定型というのは、本来これにおっしゃるように全てを一般競争入札というわけではなくて、北見市を対象とした対応としております。それから、割合については資料を持ってませんのでお答えしかねます。一部、それぞれ専門的な部分ですとか、そういうことがある分については随意契約という対応をとっております。
- 津田委員 それから、東北とかそういうところで入札不調が非常に起こっているわけですけども、水道・下水道で入札不調というのは、25年度でもいいんですけども、あまりなかったですか。
- 清水次長 ほとんどありません。
- 津田委員 それから、公営企業の独特の言葉として、長期前受金戻入があるということは、他の会計にはこういう言葉はないんですけども、これがあるということは北見市ではずっと、一般企業であれば圧縮記帳という言葉があるんですけども、それと同じようなみなし償却をずっとやっていたということになりますか。
- 水落課長 はい。これまではみなし償却を行っていました。
- 津田委員 (3)の資金残高という言葉がですね、これはなんだか全然わからないんですけど、

資金残高ってなんですか。

○水落課長

これは、流動資金から流動負債を除いた額としております。

○津田委員

流動資金。

○水落課長

流動資産から流動負債を除いた額です。

○津田委員

それから、平成 22 年度に、北見市の公営企業事業改善計画を作りましたですね。それがまだ 22 年度から 26 年度までですから、これはまだ生きてると思うんですけども、作りましたよね、公営企業経営健全経営計画。22 年度から 26 年度まで。これ生きていません。

○水落課長

補償金免除繰上償還を受ける際に、経営努力しなさいということでそのような計画を策定しております。

○津田委員

補償金免除のために作ったあれですか。

○水落課長

そうです。算定に基づいて。

○津田委員

そうすると、補償金免除というのは 24 年度でしたか。

○水落課長

24 年度までです。

○津田委員

24 年度まで。今ありませんよね。だからあまり関心がないというか、そういうのは見ていないということですかね。

○水落課長

いいえ。今でも、その計画に対する達成状況はどうかというのは財務省等に報告しております。

○津田委員

今日、私、画面見てきたんですけども、企業債の残高なんですけれども、これは計画に対してどうなっているかわかりますか。

○水落課長

増加している部分があります。こちらも、達成状況の説明の際に、耐震ですとか、安全の対策のためにこう押し進めていかなければいけないという国から指導がある部分については、事業費の増な部分があるということで、そこはやむを得ない額ということで処理されております。

○小作会長

はい。決算については、用語の意味ですとか仕組みが非常に複雑ですので、なかなか難しいところもあるんですけども、他にご質問・ご意見、ございますか。

○小作委員

すいません、一つだけ。水道事業それから下水道事業、双方とも有収水量の見込みが予算を下回っていると。水道会計では 5,000 万、下水道の方では 4,600 万ですか。経費を圧縮したんで利益が上がったということなんですけれども、有収水量の見込みが予算を下回ったということについて、何か特別な要因というか、原因というか、そういうのはあったんでしょうか。

○水落課長

はい。詳細な分析はこれからになるんですけども、やはり印象といたしましては企業等の撤退が多くみられること、また、人口減少が進んでいること、節水器具がやはり多く普及しておりまして、有収水量が全体的に減っているのかなという印象を受けております。

○小作会長

わかりました。あとは先程津田委員からもご指摘あった、今回は退職給付引当金の繰り入れが特別損失に上がってまして、それが 2 億 7,800 万あることで純損失になっているのかなという気がするんですけども、仮にというのも変ですけども、もし退職給付引当金の繰り入れがなければ損失は発生しなかったという風に理解してよ

ろしいんでしょうか。

- 水落課長 はい。経常収支では利益を出していたかなと思います。
- 小作会長 わかりました。他にご意見・ご質問ありますか。
- 津田委員 今の水道事業の当期純損失2億2,600万、これは前期の未処分利益剰余金で埋めたということですか。
- 水落課長 そうですね、最終的にはそのように処理されることになります。
- 津田委員 それから、下水道のこの企業債国庫補助金の繰越というのは、企業債を25年度に発行しないで、26年度に発行することに変更したということですか、そういうのを認められているということですね。補助金も25年度にももらわないで、26年度にもらうということですか。そういうのはあるんですか。
- 水落課長 はい、そうです。国の承認を受けまして、事業費についても繰り越しますし、財源についても翌年度に繰り越しを許されたものでございます。
- 小作会長 他に決算見込みにつきまして、ご意見・ご質問ありますか。
- 小作会長 それではですね、なければ2件目の議題「合流式下水道改善計画事後評価について」ということで、事務局からまず説明をお願いいたします。
- 清水次長 はい。それでは、資料の説明に入ります前に、今般の事後評価の考え方等につきまして、ご説明をさせていただきます。北見市における合流式下水道緊急改善計画につきましては、平成16年度に計画の策定を行い、平成17年度より工事に着手し、平成25年度に完了をいたしました。計画策定の際にも、当時の公営企業経営審議会にお諮りをし、事業を進めてまいりました。平成25年度にこの事業が完了したことに伴いまして、国の指導等により事業計画時期完了後に事後評価を実施する必要があるとされておりまして、この事後評価では1点目、合流改善目標に対してアウトカムを活用した評価を実施すること、2点目、透明性および客観性を確保するため、学識経験者等の第三者の意見を求めるアドバイザー会議の開催をすること、3点目といたしまして、事業完了後3年以内かつ平成28年までに実施することとなっております。1点目のアウトカムの活用につきましては、平成26年度に事業の事後評価について業務委託を行い報告書を作成いたしております。2点目の第三者の意見を求めるアドバイザー会議の設置につきましては、この上下水道審議会で兼ねることもとり得る方法ということでございますので、当市におきましても、この上下水道審議会におきましてご意見を頂きながらアドバイザー会議を兼ねたいという風に考えております。その辺についてご了承のほどお願いしたいと思います。なお、本日はまず事業全体の概要説明と事後評価結果について担当よりご説明させて頂き、本日と次回の審議会についてご意見等をお伺いしたいと考えております。以上でございます。
- 小作会長 只今事務局から説明があったんですけども、1点確認したいのは、今ここで行われているこの審議会ですね、これをアドバイザー会議と置き換えてまず実施することがよろしいかどうかということ、それについて了承いただきたいということなんです、それはいかがでしょうか、みなさん。
- 委員 【異議なし】
- 小作会長 それはよろしいですね。異議なしということですので、それではその内容につつま

して事務局から説明をお願いいたします。

○寒河江係長 【<審議会資料>アドバイザー会議資料【1】及び【2】により説明】

○小作会長

説明お疲れ様でした。只今、事務局から合流式下水道緊急改善計画事後評価についてということで詳細な説明がございましたけれども、冒頭申し上げたんですが、この議題につきましては、今回とそれからもう一回、次回の審議会、ここでも皆様の意見をお伺いしたいということで考えておりますけれども、現時点で今資料を見た限り、ご質問・それからご意見のある方はご発言をお願いいたします。

○津田委員

今、現地に行って、合流式の場所と分流式の場所が一般市民に分かるものなんでしょうか。

○寒河江係長

一般的にはなかなかわかりづらいかと思いますが、マンホールに汚水と書かれているのと雨水という風に書かれているものは分流化されているところになりますが、何も書かれていないところは昔からあるマンホールだったりする場合がありますので、合流式の場合もあるかと思います。

○津田委員

そうすると、分流式を作ってマンホールが増えたということになりますか。

○寒河江係長

そうですね、結果的に2系統の管を入れることになりますので、それぞれにマンホールが設置されますので、やはりマンホールの数も増えております。

○津田委員

吐き口の越流という状態は具体的にどういう状態なんでしょうか。

○寒河江係長

雨水吐き室の中に堰がありまして、計画汚水量の3倍までは処理場に流れるようになっているんですけども、それを越える部分は雨水吐き室の中にある堰を越えてそのまま川の方へ流れてしまうという状況になります。

○津田委員

それ、外から見るとあふれている状態ですか。そんなことはない。

○寒河江係長

川の方に排水工があると思うんですけども、そういったところから排水されるような形になって見えるかと思います。

○津田委員

それから、マンホールのふたありますよね。それが持ち上がってあふれるというのは26年度はあったんでしょうか。

○寒河江係長

26年度もありました。

○渡邊副会長

今津田委員がご質問された越流の状況ですけども、資料の2ページ目に絵が書いてあるのでそれ見ていただくとわかるのではないかと。2ページの上の方で、雨水吐き室っていうのが、晴天時の絵でいいんですけどももありますよね。雨水吐き室の左側に汚水がこう流れてきて、一旦四角いところにたまって、量が少ないとそのまま処理場へって書いている矢印に行くんですけども、雨が降ってきて水の量が増えると、雨水吐き室に水がどンドンたまってくるので、処理場に行く量より増えてきます。そうすると雨水吐き室の右側に管がついているんですけど、そっちの方に流れこむと。これを越流という風に言うんですけども、私の質問は越流回数なんですけれども、評価のところまで満足しているということなんですけども、これはあくまでもシミュレーションの回数ですよね。そのシミュレーションが越流状態をうまく再現しているかどうかというチェックが必要なんじゃないかな、という気がしました。たとえば、5ページの流出解析モデルの妥当性の確認で、流量とかBODの水質に関してはうまく再現されているという風に確認ができるんですけども、越流回数についてのシミュレーショ

ンの整合性というか、そういうのがないものですから、もしあれば見せていただければより良い評価書になるのかなという風に感じました。以上です。

- 小作会長 今の渡邊委員のご指摘は理解していただけましたか。
- 田中課長 下水道課長の田中です。今渡邊教授からご指摘がありました件について、現段階でのお答えをさせていただきたいと思います。
- 渡邊委員 新たに回答される必要はないので、できるだけ今ある資料だけで結構ですので、わかる範囲でお願いしたいと思います。
- 田中課長 はい。流出解析モデルにつきましては、色々な項目がありまして、そして今回の合流改善事業についての評価につきましては、汚濁負荷量の部分でそこが一番合うように、そのモデルの使用目的に応じてキャリブレートするための優先順位を設定する必要があるものですから、今回につきましては、総流出汚濁負荷量に優先順位をあてて、そこで行った状況であります。先生が今おっしゃったように、越流回数、流量に特化したような形では行っていないのは現実なんですけども、そういう部分で今回は流出解析モデルをセッティングさせていただいております。以上です。
- 小作会長 専門的な部分もありますけれども、基本的な部分でも結構ですので、他に何かご意見・ご質問はありますか。
- 津田委員 今の言葉の、流出解析モデルというのは国交省が作ったものですか、それとも北見市で作るものだけか、流出解析モデルの意味がわかんないんですけども。
- 田中課長 これはですね、2002年に国交省が入った中で、日本下水道協会が出している合流式下水道改善対策指針というものがありまして、その中で流出解析モデルの機能や選択についてということで書かれております。今回北見市で採用したのは、色々な解析モデルの手法があるんですけども、その中で指針に乗っておりました分布型流出解析モデル、どんどん言葉が難しくなるんですけども、その部分を採用して、今回は行っておりました。以上です。
- 津田委員 緊急合流改善事業で95億かかったということなんですけども、これは全部補助事業ですか。
- 田中課長 すべて補助事業で行っております。1/2の補助が出ております。
- 津田委員 それから、下水道区域の系統図、アドバイザー会議資料【2】の3ページなんですけども、この放流管ってありますよね。この区域内の雨水管は全部放流管に集まってくるということですか。
- 寒河江係長 それぞれのもっている面積の分布で、吐け口というのがありまして、それでこういった排水区ごとに雨水を排水するというような形になっております。
- 津田委員 分流化計画は、今半分いってないんですけど、これは全部やるわけですよ。あとの479haの残合流というのは、全部分流化することなんですか。
- 田中課長 最終的には分流化したいというのが北見市の意向ではあるんですけども、今行った事業で、分流化並の水質を確保できているということで、緊急的に行ったんですけども、とりあえず要件は達している。けども、最終的な目標としては完全分流化を目指したい。その期限は、目標は立てていないんですけども。
- 津田委員 あとスクリーンってありますよね。実際見たことないんですけども。水質を浄化

するためには、今炭素繊維がいろんな国で使われているわけですが、これは炭素繊維でできているという形ではないのでしょうか。スクリーンは。

- 田中課長 これはステンレス製です。
- 小作会長 他に何か質問はありますか。はい、どうぞ。
- 辻委員 北見の現状は大体分かったんですけども、北海道の他都市の分流化の比率というのがわかる範囲内で構わないので、説明できる範囲内で説明して頂きたいと思います。
- 寒河江係長 道内では 17 都市で分流式下水道を採用しておりまして、それぞれの都市で合流改善の対策を行っております。また全国では 192 都市となっております、その中の 1 都市が北見市となっております。
- 小作会長 今現在わかっている数値としては、今の説明の数字ということですね。他に何かご質問・ご意見ございますか。
- 津田委員 直接関係ないんですけども、BOD が下がっているということで、常呂川なんですけども、これはいつになったら下から 2 番目にきれいになるのでしょうか。
- 田中課長 一応ですね、毎年常呂川水系の会議、関係部局、開発局から北海道、北見市、近隣の訓子府、置戸町が集まって、環境改善に向けた取り組み状況の報告とか、毎年毎年モニタリングで水質調査しておりますので、それを行ってはきているんですけども、なかなか流域上流側には、下水道も排出の事業者もなんですけども、上流部には畜産業者であるとか色々な部分がありまして、なかなか思ったように進んでいってないというのが現状ではありますけども、公共用水域の水質改善に向けては、流域市町村・国をはじめとして、みんなで取り組んでいるような状況ではあります。
- 小作会長 他に何かご意見、他の委員の方々も何かわからないところあれば、遠慮なくご発言ください。
- 山本委員 すいません、専門的なことがたくさんでているので、基本的なところなんですけれども、この BOD というのが基準で 40mg/l 以下ということになってるんですけども、この 40mg/l 以下というのはどれくらいの汚濁なんですかね。それとも反対に、40mg/l 以上というのがどのくらいの汚れなのかなというのがちょっとわからなかったの、すいません、教えていただけたらと思います。
- 千田浄化センター所長 答えになっているかどうかは別なんですけども、次回にきちんと説明させて頂きたいという風に考えております。通常、ビールの BOD が約 10,000mg/l ぐらいと言われておりますが、それを 40mg/l まで下げるといって形になっております。BOD の指針をどういう風に言うかということ、色など非常に難しいところがあります。ただ、私ども浄化センターは 40mg/l というより、浄化センターの計画放流水質として 15mg/l 以下にするように努力しております。ただ、今言いましたように、ビールとしては 10,000mg/l くらいありますので、それを 40mg/l に。基準というのはすごく難しいんですけども、次回もう少しわかりやすい資料を示したいという風に考えております。
- 小作会長 只今の質問につきましては、次回までにもう少しイメージがはっきりするような資料を提示していただけるということにいたします。他に、ご意見・ご質問ございますか。
- 小作会長 すいません、私からも。大変基本的なというか、わからないところなんです、雨

水吐き室 26 か所あったものを最終的には 8 か所にしたということなんですけども、廃止したところは全く使わなくなってそのままの状態が残すんでしょうか、というのを伺いたいんですが。

○寒河江係長 実際には丸々撤去していないところもあるんですけども、基本的に雨水吐き室の機能としては役割を果たさないような形で対策をとっております。放流する側の方に詰め物といいますか、塞いで水をいかないようにするとか、そういう対策を行って雨水吐き室の機能を出さないようにしているところです。

○小作会長 わかりました。

○小作会長 それでは、議題の 2 番目ですね、合流式下水道緊急改善事業事後評価についてということで、資料を先に読み込んだ方もいらっしゃるでしょうし、これからまだもう少し読むという方もいらっしゃると思います。これはまた次回も審議の対象にしていきたいと思います。それでは、全体を通しまして他に何かご意見・ご質問はございますか。

○小作会長 ないようでしたらば、今回の議題 2 つにつきましては、ここまでいたします。それでは、最後に事務局から何かありますか。

○清水次長 はい。それでは私から何点か。最初の方にも申し上げましたけども、この事後評価につきましては、次回も審議会でご意見を頂きたいという風に考えておりますので、今日なかなか専門的な部分が多かったと思いますが、もしわからない点、次回に向けて質問・資料等がほしいとなればですね、電話でもメールでも結構ですから、こちらの方に問い合わせをお願いしたいと思います。なお、次回の審議会につきましては、現在のところ 8 月 20 日の予定をして準備を進めております。改めまして、1 か月前くらいに確定した中身でご案内をさせて頂きたいと思います。次回の審議会の意見等をまとめまして、これを事後評価の 2 点目のアドバイザー会議の評価・意見をまとめたものとして、国の方等に報告する一つとなっております。それらが、今後公表されることとなりますので、よろしくお願いをしたいと思います。また私最初の方に申し上げましたけれども、4 月から上下水道局ということで名称を変えて、それぞれ早く市民の方々に周知がされるようにいろんな PR 事業をすすめております。また、本日から全国的に 6 月 1 日から 7 日まで水道週間という形で全国的に展開されておりますけども、お手元の方に資料が置いてありますが、2 日には出前講座という形で、これは初めての取組ということになりますけども、お母さん方への水講座という形で、藤幼稚園の方で出前講座をすすめていきたいということになっております。また 4 日につきましても同じく、東児童センターへお母さん等が集まったときに、我々の水のことについてご説明をさせて頂きたくと。また、パラボの 4 階では現在パネル等を設置いたしまして、なるべく多くの方に見て頂きたいという形で今年はパラボの 4 階の方に展示をさせて頂きまして、また市内の 4 つの浄水場で作っている水の飲み比べというんでしょうか、利き水のようなコーナーも設けております。また 5 日につきましては、管工事業者の協力によりまして、公共施設の水道施設の無料点検等も実施するようにしてございます。また、本年は北見市が 18 年 3 月に合併して 10 周年にあたる年でございますので、それぞれ、それらに協賛するという含めまして、

いろいろな事業展開をしていこうと考えております。6月28日には、第30回サロマ湖100kmウルトラマラソンというところに、給水ポイントで我々上下水道局の職員が出向いて、応援を含めて上下水道局のPRをします。また、管工事業協同組合に協力をいただきまして、ミストシャワーの設置ということも考えております。また、10周年記念ということでございまして、こちらの方にありますけども、ボトルドウォーター、500mlになるんですが、広郷浄水場の水を詰めたものの作成をして、早くに上下水道局、また10周年記念でもありますので、全国的にいろいろな会議が北見の方で開催されますので、広くこういうPRをしていきたいという風に考えております。大体14,000本ほど作りまして、できれば次回に皆さんの方に提供できるように考えていきたいと思っております。また水道と同様に、9月10日には下水道の日という形で全国的な展開も併せて行われますが、その企画も現在検討中でありまして。さまざまな形で上下水道局が早くお客様の方に名称が浸透するように、またさらに10周年記念という形ですすめていきたいという風に考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。私からは以上でございまして、この後の施設見学について、総務課長からご説明をさせていただきます。

○磯部課長

それでは、審議会開催後の施設見学に参加される委員の皆様にお知らせいたします。本日は広郷浄水場の天日乾燥ろ床、それから浄化センターの雨水滞水池の2か所をご覧いただくという予定になってございます。見学には市のバスを利用いたします。審議会終了後庁舎の正面にバスが来ておりますので移動して頂きたいと思ひます。施設見学の所要時間概ね2時間程度見ておりますので、5時半ごろにはこちらの庁舎に戻る予定となっております。以上でございまして、よろしくお願ひいたします。

○小作会長

本日の予定は以上となっておりますが、他何かございましてか。

○小作会長

それでは、以上をもちまして本日の上下水道審議会を終了いたします。皆様、長時間にわたりまして大変お疲れ様でした。

終了 3時41分